

【民生委員児童委員】～地域に一番近い相談役～

普段、生活しているなかで悩みごとや困りごとがあれば、ご相談ください。
必要に応じて役場、社会福祉協議会その他の適切な関係機関と連携して、問題解決を支援します。守秘義務がありますので、安心してご相談ください。

(敬称略・順不同)

担当自治会	委員氏名		担当自治会	委員氏名	
星野 不動	畠山恵美子		建部 建部改良住宅団地	木村利恵子	
	66-3045			66-3294	
久保内1 久保内2 久保内3 久保内4 久保内5 上久保内	西山 泉美		橋口2 緑 しらかば団地	土井真理子	
	65-2877			66-2783	
滝之町3 滝之町4 ほくと団地 立香 立香2	松原 宣彦		南久保内	千田 愛子	
	66-3434			65-2752	
仲洞爺 東湖畔1 東湖畔2 滝之上	渡邊 純子		幸内1 幸内2 蟠溪 弁景2	新藤 吉美	
	66-3144			65-2451	
壮瞥温泉 洞爺湖温泉 昭和新山 壮瞥温泉団地	毛利美枝子		主任児童委員	成澤 敏勇	
	75-3242			65-2690	
橋口1 宮前 滝見	松浦恵美子		主任児童委員	金子 祐一	
	66-2235			75-1735	

その他の公的相談員

ご相談窓口は役場住民福祉課へ（電話 66-2121）

【人権擁護委員】 佐長 泰教・藤川 尚子

【行政相談委員】 前田 敏

【障害者相談委員】 知的障害者相談員：高野 律雄

身体障害者相談員：佐藤 秀敏

相談・苦情受付について

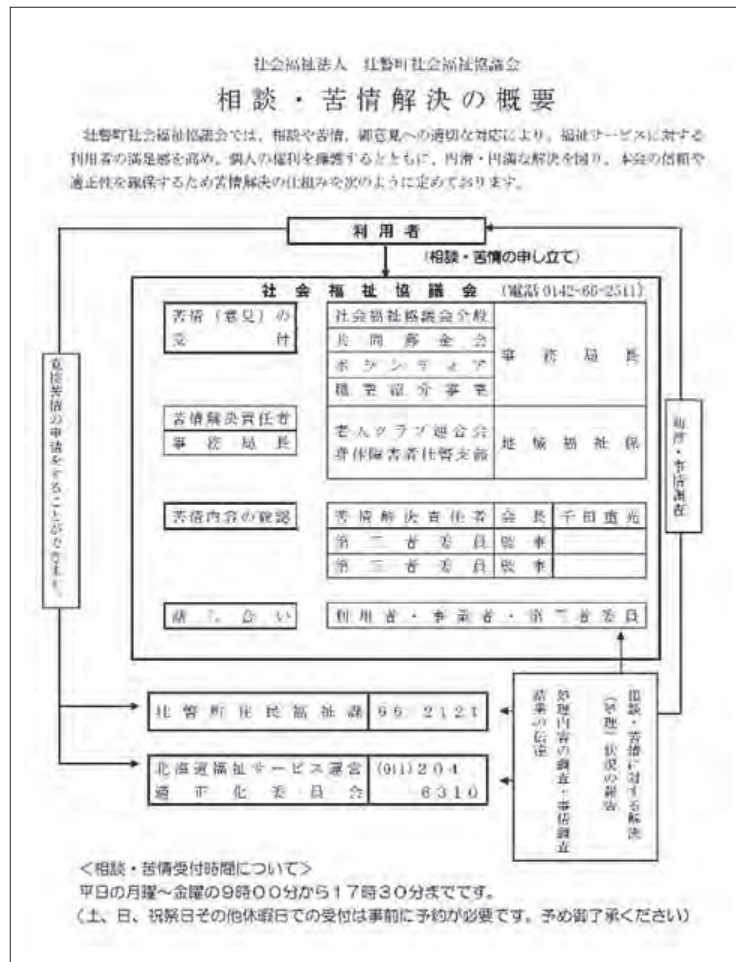
総合相談機能

～心配ごとがあれば
相談してください～

生活しているなかでの困りごとや心配ごとについて、職員がご相談に対応します。法的な専門知識を必要とする場合には、関係機関へ引き継ぎ、問題解決や不安解消へのお手伝いを致します。ご相談頂いた内容は、秘密厳守ですのでご安心ください。

ご相談の方法は、保健センターへ来られるか、電話（６６－２５１１）、Fax（６６－２４１４）、書面郵送などでお受けいたします。

緊急時の際は、
携帯電話０８０－９６５１－０４１３
までご連絡下さい。



相談苦情解決体制

～社協が行う事業の要望や
苦情をお受けします～

社協が行う事業に対する利用相談や事業内容の改善・要望がある場合、また職員の接遇態度等に不満を持たれた場合には、その都度事務局にご連絡ください。

事実関係を確認し、迅速に問題解決と改善に取り組めます。

● 相談、苦情の申し立て窓口 ●

- 社会福祉協議会事務局（電話：６６－２５１１）
- 壮瞥町役場住民福祉課（電話：６６－２３４０）
- 北海道福祉サービス運営適正化委員会（北海道社会福祉協議会内）
電 話：（０１１）２０４－６３１０
FAX：（０１１）２０４－６３１１
Eメール：tekisei@vesta.ocn.ne.jp